

国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業

令和5年6月26日公表の「実施方針」に関する
主な変更内容

令和5年11月10日

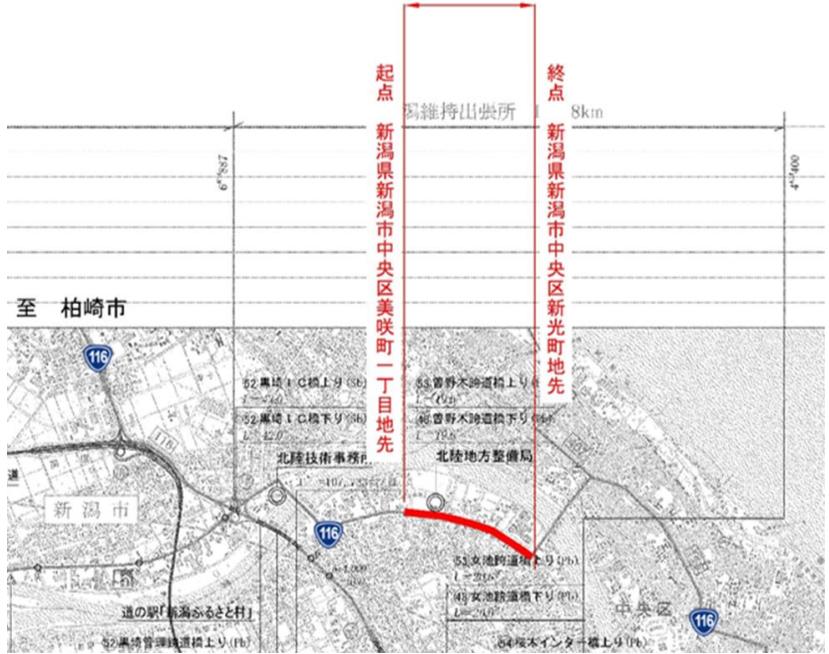
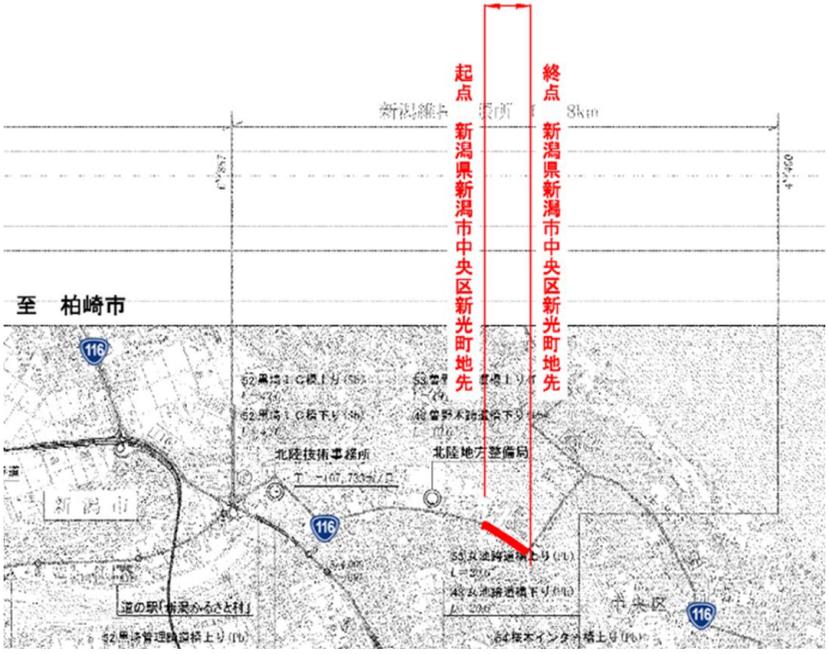
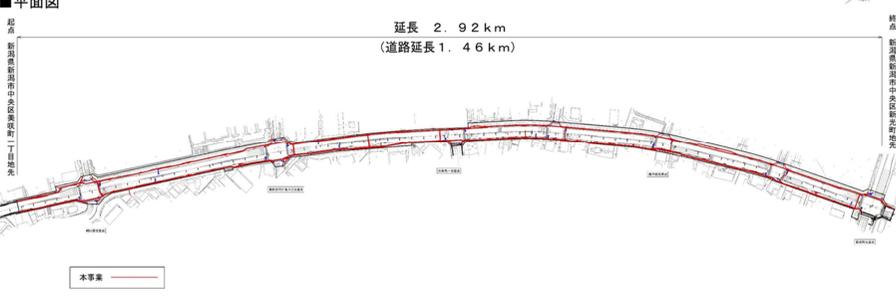
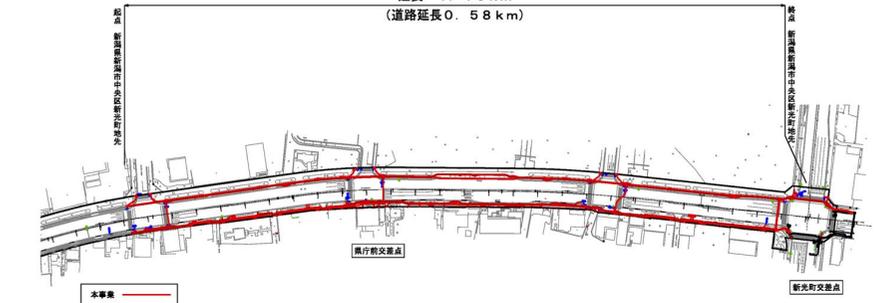
北陸地方整備局

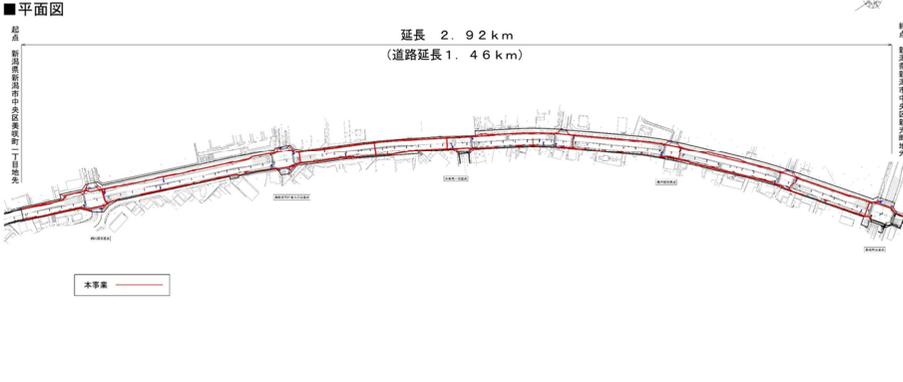
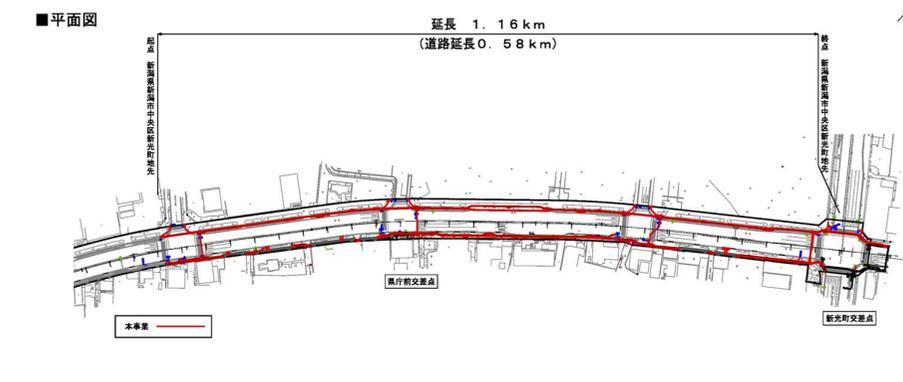
No.	頁	実施方針 【変更前】	実施方針 【変更後】
1	1	国土交通省北陸地方整備局（以下「北陸地方整備局」という。）は、 国道116号新潟県新潟市中央区美咲町一丁目～新潟県新潟市中央区新光町地先 において、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第2条第3項に定める電線共同溝（以下「電線共同溝」という。）の整備・維持管理事業について、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用により、効率的かつ効果的に施設整備等を行うため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づく事業として実施することを予定している。	国土交通省北陸地方整備局（以下「北陸地方整備局」という。）は、 国道116号新潟県新潟市中央区新光町地先 において、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第2条第3項に定める電線共同溝（以下「電線共同溝」という。）の整備・維持管理事業について、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用により、効率的かつ効果的に施設整備等を行うため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づく事業として実施することを予定している。
2	2	第1章 1. (8)事業期間 本事業の事業期間は、北陸地方整備局と特定事業を実施する民間事業者との間で締結する本事業の実施に関する契約（以下「事業契約」という。）の締結日から 令和35年3月31日までの約29年間 とする。	第1章 1. (8)事業期間 本事業の事業期間は、北陸地方整備局と特定事業を実施する民間事業者との間で締結する本事業の実施に関する契約（以下「事業契約」という。）の締結日から 令和29年3月31日までの約23年間 とする。
3	3	第1章 1. (9)事業スケジュール 本事業の事業スケジュールは、以下を予定している。 事業契約の締結 令和6年3月頃 本施設の完成・引渡し 令和13年3月頃 事業完了 令和35年3月末	第1章 1. (9)事業スケジュール 本事業の事業スケジュールは、以下を予定している。 事業契約の締結 令和6年3月頃 本施設の完成・引渡し 令和13年3月頃 事業完了 令和29年3月末

No.	頁	実施方針 【変更前】	実施方針 【変更後】																																																												
4	3	<p>第1章 1. (10)事業者への支払い</p> <p>ア 設計業務、工事業務及び工事監理業務に係る対価</p> <p>北陸地方整備局は、本施設の設計、工事業務及び工事監理業務に係る対価について、国への所有権移転後、令和13年度から令和34年度までの間、事業契約書に定める額を割賦方式により支払う。</p>	<p>第1章 1. (10)事業者への支払い</p> <p>ア 設計業務、工事業務及び工事監理業務に係る対価</p> <p>北陸地方整備局は、本施設の設計、工事業務及び工事監理業務に係る対価について、国への所有権移転後、令和13年度から令和28年度までの間、事業契約書に定める額を割賦方式により支払う。</p>																																																												
5	3	<p>第1章 1. (10)事業者への支払い</p> <p>イ 維持管理業務に係る対価</p> <p>北陸地方整備局は、維持管理対象施設の維持管理業務に係る対価について、国への所有権移転後、令和13年度から令和34年度までの間、事業契約書に定める額を割賦方式により支払う。</p>	<p>第1章 1. (10)事業者への支払い</p> <p>イ 維持管理業務に係る対価</p> <p>北陸地方整備局は、維持管理対象施設の維持管理業務に係る対価について、国への所有権移転後、令和13年度から令和28年度までの間、事業契約書に定める額を割賦方式により支払う。</p>																																																												
6	6	<p>第2章 3.民間事業者の募集及び選定に関する手順・スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年6月26日</td> <td>実施方針等の公表</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月26日～</td> <td>設計図書等の閲覧</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月26日～ 7月10日</td> <td>実施方針等に関する質問・意見の受付</td> </tr> <tr> <td>令和5年7月20日</td> <td>実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表</td> </tr> <tr> <td>令和5年8月頃</td> <td>特定事業の選定の公表</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月頃</td> <td>入札公告、入札説明書等の公表・交付</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月頃</td> <td>入札説明書等に関する質問受付（1回目）</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月頃</td> <td>入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（1回目）</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月頃</td> <td>第一次審査提出書類（入札参加表明書等）の受付</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月頃</td> <td>競争参加資格確認結果の通知</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月頃</td> <td>入札説明書等に関する質問受付（2回目）</td> </tr> <tr> <td>令和5年11月頃</td> <td>入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（2回目）</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月頃</td> <td>入札書及び第二次審査提出書類（提案書）の受付</td> </tr> <tr> <td>令和6年1月頃</td> <td>選定事業者の公表</td> </tr> </tbody> </table>	日程	内 容	令和5年6月26日	実施方針等の公表	令和5年6月26日～	設計図書等の閲覧	令和5年6月26日～ 7月10日	実施方針等に関する質問・意見の受付	令和5年7月20日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表	令和5年8月頃	特定事業の選定の公表	令和5年9月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付	令和5年9月頃	入札説明書等に関する質問受付（1回目）	令和5年9月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（1回目）	令和5年10月頃	第一次審査提出書類（入札参加表明書等）の受付	令和5年10月頃	競争参加資格確認結果の通知	令和5年10月頃	入札説明書等に関する質問受付（2回目）	令和5年11月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（2回目）	令和5年12月頃	入札書及び第二次審査提出書類（提案書）の受付	令和6年1月頃	選定事業者の公表	<p>第2章 3.民間事業者の募集及び選定に関する手順・スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年6月26日</td> <td>実施方針等の公表</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月26日～</td> <td>設計図書等の閲覧</td> </tr> <tr> <td>令和5年6月26日～ 7月10日</td> <td>実施方針等に関する質問・意見の受付</td> </tr> <tr> <td>令和5年7月20日</td> <td>実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表</td> </tr> <tr> <td>令和5年8月9日</td> <td>特定事業の選定の公表</td> </tr> <tr> <td>令和5年11月頃</td> <td>入札公告、入札説明書等の公表・交付</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月頃</td> <td>入札説明書等に関する質問受付（1回目）</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月頃</td> <td>入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（1回目）</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月頃</td> <td>第一次審査提出書類（入札参加表明書等）の受付</td> </tr> <tr> <td>令和6年1月頃</td> <td>競争参加資格確認結果の通知</td> </tr> <tr> <td>令和6年1月頃</td> <td>入札説明書等に関する質問受付（2回目）</td> </tr> <tr> <td>令和6年2月頃</td> <td>入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（2回目）</td> </tr> <tr> <td>令和6年2月頃</td> <td>入札書及び第二次審査提出書類（提案書）の受付</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月頃</td> <td>選定事業者の公表</td> </tr> </tbody> </table>	日程	内 容	令和5年6月26日	実施方針等の公表	令和5年6月26日～	設計図書等の閲覧	令和5年6月26日～ 7月10日	実施方針等に関する質問・意見の受付	令和5年7月20日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表	令和5年8月9日	特定事業の選定の公表	令和5年11月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付	令和5年12月頃	入札説明書等に関する質問受付（1回目）	令和5年12月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（1回目）	令和5年12月頃	第一次審査提出書類（入札参加表明書等）の受付	令和6年1月頃	競争参加資格確認結果の通知	令和6年1月頃	入札説明書等に関する質問受付（2回目）	令和6年2月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（2回目）	令和6年2月頃	入札書及び第二次審査提出書類（提案書）の受付	令和6年3月頃	選定事業者の公表
日程	内 容																																																														
令和5年6月26日	実施方針等の公表																																																														
令和5年6月26日～	設計図書等の閲覧																																																														
令和5年6月26日～ 7月10日	実施方針等に関する質問・意見の受付																																																														
令和5年7月20日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表																																																														
令和5年8月頃	特定事業の選定の公表																																																														
令和5年9月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付																																																														
令和5年9月頃	入札説明書等に関する質問受付（1回目）																																																														
令和5年9月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（1回目）																																																														
令和5年10月頃	第一次審査提出書類（入札参加表明書等）の受付																																																														
令和5年10月頃	競争参加資格確認結果の通知																																																														
令和5年10月頃	入札説明書等に関する質問受付（2回目）																																																														
令和5年11月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（2回目）																																																														
令和5年12月頃	入札書及び第二次審査提出書類（提案書）の受付																																																														
令和6年1月頃	選定事業者の公表																																																														
日程	内 容																																																														
令和5年6月26日	実施方針等の公表																																																														
令和5年6月26日～	設計図書等の閲覧																																																														
令和5年6月26日～ 7月10日	実施方針等に関する質問・意見の受付																																																														
令和5年7月20日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表																																																														
令和5年8月9日	特定事業の選定の公表																																																														
令和5年11月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付																																																														
令和5年12月頃	入札説明書等に関する質問受付（1回目）																																																														
令和5年12月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（1回目）																																																														
令和5年12月頃	第一次審査提出書類（入札参加表明書等）の受付																																																														
令和6年1月頃	競争参加資格確認結果の通知																																																														
令和6年1月頃	入札説明書等に関する質問受付（2回目）																																																														
令和6年2月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表（2回目）																																																														
令和6年2月頃	入札書及び第二次審査提出書類（提案書）の受付																																																														
令和6年3月頃	選定事業者の公表																																																														

No.	頁	実施方針 【変更前】	実施方針 【変更後】
7	15	<p>第2章 6. (4) 工事企業の参加資格要件 ウ</p> <p>(オ) 配置予定技術者については、同一の技術者を重複して他の工事等の候補者とする事は差し支えないが、入札前に、同一の技術者を重複して複数工事（本件を除く）の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札（<u>特例監理技術者を配置予定の場合は、同一の技術者が2件目の他の工事を落札</u>）したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。また、入札後、他の工事を落札（<u>特例監理技術者を配置予定の場合は、同一の技術者が2件目の他の工事を落札</u>）したことにより配置予定の技術者を配置できなくなったときは、直ちに申し出を行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず、落札決定までの間に申し出がない場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</p>	<p>第2章 6. (4) 工事企業の参加資格要件 ウ</p> <p>(オ) 配置予定技術者については、同一の技術者を重複して他の工事等の候補者とする事は差し支えないが、入札前に、同一の技術者を重複して複数工事（本件を除く）の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札（<u>削除</u>）したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。また、入札後、他の工事を落札（<u>削除</u>）したことにより配置予定の技術者を配置できなくなったときは、直ちに申し出を行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず、落札決定までの間に申し出がない場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</p>

No.	頁	実施方針 【変更前】	実施方針 【変更後】
8	20	<p>第4章 1. 事業対象区域に関する事項</p> <p>本施設の事業対象区域の概要は次のとおりである。詳細は入札公告時に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地：新潟県新潟市中央区美咲町一丁目～新潟県新潟市中央区新光町地先 <p>(※別紙1「事業対象位置図」参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業対象：一般国道116号 延長：2.92km (道路延長：1.46km) <p>※設計業務・工事業務については別紙2-1、維持管理業務については別紙2-2を参照</p>	<p>第4章 1. 事業対象区域に関する事項</p> <p>本施設の事業対象区域の概要は次のとおりである。詳細は入札公告時に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地：新潟県新潟市中央区新光町地先 (※別紙1「事業対象位置図」参照) 事業対象：一般国道116号 延長：1.16km (道路延長：0.58km) <p>※設計業務・工事業務については別紙2-1、維持管理業務については別紙2-2を参照</p>

No.	頁	実施方針 【変更前】	実施方針 【変更後】
9	27	<p>別紙1 事業対象位置図</p> <p style="text-align: center;">延長 2.92 km (道路延長 1.46 km)</p> 	<p>別紙1 事業対象位置図</p> <p style="text-align: center;">延長 1.16 km (道路延長 0.58 km)</p> 
10	28	<p>別紙2-1 事業対象区域図 (設計業務・工事業務)</p> <p>■平面図</p> <p style="text-align: center;">延長 2.92 km (道路延長 1.46 km)</p> 	<p>別紙2-1 事業対象区域図 (設計業務・工事業務)</p> <p>■平面図</p> <p style="text-align: center;">延長 1.16 km (道路延長 0.58 km)</p> 

No.	頁	実施方針 【変更前】	実施方針 【変更後】
11	29	別紙2-2 事業対象区域図（維持管理業務） ■平面図 延長 2.92 km (道路延長1.46 km) 	別紙2-2 事業対象区域図（維持管理業務） ■平面図 延長 1.16 km (道路延長0.58 km) 
12	35	Summary 4. Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: <u>October 2023</u> (Details to be announced.)	Summary 4. Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: <u>December</u> 2023 (Details to be announced.)